

5. 計画の推進に向けて

5.1. 実施主体と役割分担

本計画を進めるにあたって、「市」、「交通事業者」、「地域住民・地域企業」が連携し、一体となって計画目標の達成に向けて対応します。それぞれの役割分担を明確にし、新たな交通体系の構築を目指します。

▼ 目標達成に向けた役割分担

主体	役割	具体的内容
市	<ul style="list-style-type: none">地域内の公共交通に関する調整役として、地域公共交通会議等の運営を担い、交通事業者や地域住民の意向を総合的に調整します。復興事業の進捗とともに今後の地域公共交通の再編計画を主体的に検討します。	<ul style="list-style-type: none">地域公共交通計画の策定関係各所との調整各種情報提供毎年度の施策実施状況の把握・評価
交通事業者	<ul style="list-style-type: none">地域公共交通を担う大きな責任のもと、これまでのノウハウを活用し、利用者にとってわかりやすく利便性の高いサービスの維持・充実に努めます。安全運行の確保はもとより、利用者のニーズと公共交通の持続可能性に配慮した運行サービスの柔軟な見直しにも努めます。	<ul style="list-style-type: none">運行サービスの提供計画実現に向けた運営面からの支援地域公共交通の運営面の検討・協力毎年度の施策実施状況の把握
多様な関係者 (地域住民・地域企業)	<ul style="list-style-type: none">地域公共交通の利用者としてその利用促進に向けた各種の取組みに主体的に参画し、公共交通のより一層の利用に向けた市民意識の醸成と、それに伴う公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力します。	<ul style="list-style-type: none">公共交通の利用潜在利用者に対する利用促進の呼びかけ地域ニーズに関する情報発信毎年度の施策実施状況の把握

5.2. 資金の確保

本市の地域公共交通の維持及び公共交通施策の実施にあたっては、実施主体の資金によるものとします。また、資金の確保にあたっては、公共交通の受益者にあたる利用者に対しても、適正な負担を求めることとします。

さらに、市内路線に地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用していることに加え、ふるさと納税による寄附金をふるさとタクシー助成事業に活用するなど、施策の目的や性質に合わせて、適宜、国や岩手県等の補助金を活用することも含めて、効果的かつ継続的に施策を実施します。

5.3. 実施スケジュール

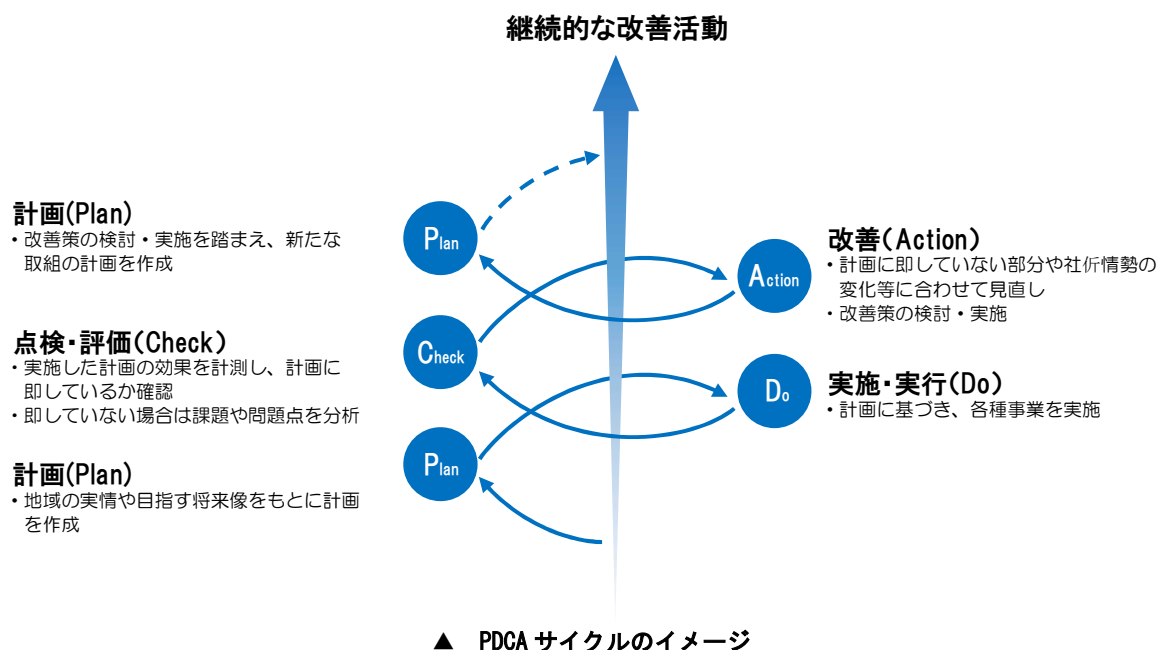
本計画の実施スケジュールは次のページに示すとおりです。

▼ 実施スケジュール

施 策 (★は他の上位・関連計画と連動する施策)		陸前高田市	JR東日本	交通事業者	地域住民等	地域企業等	R6	R7 第2期復興・創生期間 終了	R8	R9	R10 最終評価 年度	備考	
(1) 日常生活で「頼りになる」地域公共交通の実現													
施策1-① 既存の市内公共交通の再編	・ 陸前高田駅を中心としたハブアンドスポーク型の公共交通網の形成★	●	●	●									
	・ 主要な駅や停留所等の機能充実	●	●	●									
	・ 【新規】面的な移動手段の強化(タクシーを中心に据えた公共交通網の構築)	●		●									
	・ 居住地及び施設等の立地、道路整備等と連動した段階的な見直し	●		●									
	・ 効率化を意識した幹線・支線区分の明確化	●	●	●								運行方針を見直し	年度ごとに運行方針を見直し
	・ 広域幹線軸との接続・空白地対策	●	●	●									
	・ 【一部新規】デマンド交通のエリア検討、デジタル技術の活用による見直し	●		●									
施策1-② 再編と合わせた各路線のサービス内容の見直し	・ 【新規】盛岡圏・仙台圏など広域的な移動手段の確保維持	●	●	●									
	・ 【新規】ラストワンマイル対策としての経路、頻度の見直し	●		●									
施策1-③ 新たな移動サービスの導入可能性の検討・実施	・ 再編と合わせた運賃体系の見直し	●		●									
	・ 【新規】「支え合い交通」の拡大に係る検討	●			●								
	・ 【新規】グリーンスローモビリティの更なる活用可能性の模索	●		●	●	●							
	・ シェアリング事業などの導入可能性の検討★	●			●	●							
	・ 【一部新規】様々な移動手段における自動運転技術の導入検討	●			●	●							
・ 【一部新規】スクールバス混乗をはじめとした分野横断型での事業再編の検討	●	●	●	●									
・ ふるさとタクシー助成事業の維持及び拡大の検討	●		●										
(2) 「地域交流」を支える地域公共交通の実現													
施策2-① 観光施設等と連携した移動環境の構築・充実化	・ 観光地における2次交通・3次交通の構築	●	●	●	●								
	・ 【一部新規】観光資源のひとつとしての移動手段の整備検討	●			●								
	・ 観光ルートの設定	●	●	●	●								
施策2-② 公共交通の運行情報案内提供の充実化	・ 運行情報案内提供の充実化	●	●	●								計画期間中継続的に実施	
(3) 「みんな」で支える持続可能な地域公共交通の実現													
施策3-① 地域主体の地域公共交通の計画・運営の推進	・ 地域主体の移動サービスの導入検討【「支え合い交通」の拡大に係る検討】より一部再編】★	●			●								
	・ 【一部新規】既存の地域公共交通会議などを活用した市民意見を継続的に取り入れる仕組みづくり	●			●							計画期間中継続的に実施	
	・ 交通事業者にとって継続的な公共交通事業の運営	●	●	●								計画期間中継続的に実施	
	・ 【新規】収支率の改善や運転手の確保による公共交通の持続性の確保	●	●	●									
	・ 個別路線の利用活性化策の検討／地域企業・商業施設等との連携	●			●	●						計画期間中継続的に実施	
	・ 市民による停留所の維持管理	●			●	●						計画期間中継続的に実施	
施策3-② 周知・広報を通じた利用促進	・ 自動車からの「卒業」運動★	●		●	●							計画期間中継続的に実施	
	・ りくぜんたかた交通マップの利活用	●			●							計画期間中継続的に実施	
施策3-③ モビリティ・マネジメントの推進	・ 【新規】「移動」を軸とした様々な支援サービスの一元的な情報提供	●	●	●								計画期間中継続的に実施	
	・ 住民・転入者向けモビリティ・マネジメントの実施	●			●							計画期間中継続的に実施	
	・ 児童・生徒向けモビリティ・マネジメントの実施	●			●							計画期間中継続的に実施	

5.4. 事業の推進及び管理体制

本計画の推進・管理体制は以下の通りです。基本的には地域公共交通会議において進捗管理を行い、各施策を推進していきます。本計画で掲げた目標を着実に達成するため、継続的に取り組みを実施していく評価・改善の仕組み（PDCAサイクル）を構築し、事業の進捗管理を行っていきます。



(1) 陸前高田市地域公共交通会議

本計画の策定に当たっては、陸前高田市地域公共交通会議で検討を行ってきました。同会議については、今後も市民の移動実態・ニーズの変化に合わせた地域公共交通の見直し・改善を継続的に協議する場として位置づけます。また、協議内容によっては関係者による分科会を立上げ、より詳細な議論ができるような工夫を行います。

(2) 交通事業者合同会議

本市では、震災以降、地元交通事業者が地域公共交通事業に参画したことを契機に、地域公共交通会議分科会などを活用して、行政と交通事業者での合同会議を随時実施し、地域公共交通の運営方法やサービスの改善方針について協議を重ねています。合同会議は今後も継続実施し、地域公共交通会議で確定した運行方針をもとに、実際の細かな運行内容の検討、見直しを行います。

(3) 地域住民の意見収集

これまで、地域住民の声については、市民アンケートや市内公共交通の運行方針に関する意見募集、本計画策定に係るパブリックコメント^{【用語】}等を通じて把握しており、今後も同様の手法に基づき把握します。

5.5. モニタリング・評価の方法

施策の進捗状況を確認するとともに、効果を把握するため、定期的・継続的にモニタリング・評価を行い、必要に応じて施策の追加や変更を検討します。

評価・モニタリング項目	実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考	
地域公共交通会議の開催	毎年2回程度 (6月と2月を想定)	● 6月	● 2月	● 6月	● 2月	● 6月	● 2月	計画評価の報告及び 計画内容・目標値の見直し 検討
市内公共交通の利用者数・ 運行経費調査(運行日誌の整理)の実施	毎月末	→ 継続して調査(毎月末に取りまとめ、年度末に評価)					→	目標値④⑤の算出に使用
市民アンケートの実施	令和10年度 夏～秋					→ 夏～秋頃実施	目標値②の算出に使用	
市内主要施設・駅・停留所情報の更新 (地図情報の更新)	変更時 (基本的には毎年4月)	● 4月	● 4月	● 4月	● 4月	● 4月	● 4月	目標値①の算出に使用
「目標値① 主な病院、商店、 学校近辺の停留所等の有無」の評価	毎年4月	● 4月	● 4月	● 4月	● 4月	● 4月	● 4月	モニタリング指標としても 活用
「目標値② 市内公共交通利用者の 満足度」の評価	令和11年 2月					● 2月		
「目標値③ 観光2次・3次交通の確保」 の評価	毎年2月		● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	
「目標値④ 事業効率の向上」の評価	毎年2月		● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	モニタリング指標としても 活用
「目標値⑤ 公共交通機関利用者数」 の評価	毎年2月		● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	モニタリング指標としても 活用
「目標値⑥ 地域と連携した公共交通」 の評価	毎年2月		● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	● 2月	
計画の評価	令和11年 2月					● 2月		
計画の内容・目標値の見直し	令和11年 2月					● 2月		